

agmiru 作業管理 利用規約

本利用規約には、agmiru 作業管理（第 2 条第 1 項第 1 号 以下、「本サービス」といいます）の利用条件およびリデン株式会社（以下、「当社」といいます）と契約者（第 2 条第 1 項 4 号）との間の権利義務関係が定められています。

本サービスの利用に際しては、本利用規約の全文をお読みいただいたうえで、本利用規約に同意いただく必要があります。

第1条(本利用規約の適用)

本利用規約は、本サービスの利用に関して、当社と契約者との間の権利義務および遵守事項について定めることを目的とし、当社と契約者との間の本サービスの利用に関わる一切の關係に適用されます。

第2条(定義)

本利用規約において使用する用語の意味は、以下の通りとします。

- (1) 「本サービス」とは、当社が提供する「agmiru 作業管理」という名称のサービス（理由の如何を問わずサービスの名称または内容が変更された場合は、当該変更後のサービスを含みます。）を意味します。
- (2) 「利用契約」とは、本利用規約の利用条件に基づき、当社と契約者との間に締結された契約を意味します。
- (3) 「契約希望者」とは、利用契約の締結を希望する者を意味します。
- (4) 「契約者」とは、利用契約の当事者を意味します。
- (5) 「会員」とは、当社が提供する「agmiru」という名称のサービスの利用規約に従って、有効な登録がなされ、利用契約が発効した法人または個人を意味します。
- (6) 「利用者」とは、契約者が本サービス利用のために ID を付与した者を意味します。本サービスの利用にあたり最低 1 つ以上のアカウントを持つ必要があり、上限はありません。
- (7) 「管理責任者」とは、契約者が、利用契約に基づくすべての ID とパスワードを管理させ、契約者を代表して本サービスに関する通知を受ける者として指定し、当社に通知した者を意味します。
- (8) 「当サイト」とは、そのドメインが「<https://report.agmiru.com/>」であり、当社が運営するインターネット上のサイト（理由の如何を問わず当社のインターネット上のサイトが変更された場合は、当該変更後のインターネット上のサイトを含みます。）を意味します。
- (9) 「知的財産権」とは、著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他の知的財産権（それらの権利を取得し、またはそれらの権利につき登録等を出願する権利を含みま

す。)を意味します。

第3条(本利用規約等の変更)

本利用規約は、民法第548条の2第1項に定める定型約款に該当し、当社は、法令の変更または監督官庁の指示、その他民法第548条の4の定型約款の変更の規定に基づいて変更するものとします。なお、本利用規約の変更は、変更後の規定の内容を、当サイト上また当社サイト上での公開その他の方法により、変更の内容および効力発生時期を契約者に対し事前に周知し、本利用規約を変更できるものとします。

第4条(利用契約の申し込みおよび承諾)

1. 本サービスの利用契約締結は、会員のみできるものとします。契約希望者は、本サービスの利用申し込み前に会員になる必要があります。
2. 契約希望者は、本利用規約の記載内容に同意した上で、当社所定の手続に従って本サービスの利用申し込みを行うものとします。
3. 利用契約は、当社が前項の申し込みを承諾し、契約希望者に対し、本サービスの利用に必要な管理責任者用IDおよびパスワード等(以下、総称して「ID等」といいます)の発行が完了した旨を通知(電磁的記録によるものを含む)した時に成立するものとします。ただし、当社は前項の申し込みに対する承諾の義務を負うものではありません。
4. 当社は、次のいずれかに該当する事由のある場合には、契約希望者による申し込みを承諾しないことがあるものとします。ただし、利用契約が既に成立している場合は、当社所定の方法で通知することにより、当社は当該利用契約を解除または解約することができるものとします。
 - (1) 本条第2項に定める申し込みにおいて、事実と異なる内容(虚偽の記載、誤記、記載漏れ等を問わない)の存在することが判明した場合
 - (2) 過去に不正使用などにより本サービスの停止・利用契約の解除等の処分を受けたことが判明した場合
 - (3) 契約者が、過去に本サービスの利用料金の支払を怠り、または今後支払を怠るおそれがあると当社が判断した場合
 - (4) その他利用申し込みを承諾することが、当社による業務の遂行または本サービスの提供について、著しい支障を生じさせると当社が判断した場合

第5条(利用許諾)

1. 契約者は、前条により成立した利用契約に基づき、自らの業務遂行の目的に限り、本サービスを利用することができます。
2. 契約者は、事前の当社の承諾を得ることなく、本条の利用権を第三者に譲渡し、または再利用権を設定してはなりません。

3. 契約者は、当社が契約者に対し第1項に定める以外のいかなる権利も認めるものではないことに同意します。
4. ID等は、当社または当社が指定する者から契約者に付与するものとし、管理責任者宛てにこれを送付するものとします。

第5条(利用期間)

契約期間は当初1年間、その後1年単位の自動更新であり、契約期間満了の1ヶ月前までに当社が別途定める書面または電磁的方法による継続停止手続きを行わない限り、さらに1年間自動的に延長されます。

第6条(契約者情報の変更)

契約者は、申込時の契約者情報(会社名、住所、連絡先等)に変更があった場合、所定の手続に従い速やかに変更事項の届出を行うものとします。

第7条(利用料金)

1. 契約者は、本サービスの利用の対価として、当社所定の本サービス利用料金を支払うものとし、その金額および支払方法は別途定めるものとします。
2. 契約者は、本サービス利用料金の支払いを遅延した場合には、支払期日の翌日から支払日の前日までの期間について、年14.6%の割合で計算した遅延損害金を当社に支払うものとします。
3. 契約者から当社に支払われた本サービスに関する一切の料金等は、本利用規約第4条の申し込みに対し当社が承諾を行わなかった場合を除き、理由の如何を問わず返還されないものとします。

第8条(ID等の管理)

1. 契約者は、付与されたID等について、善良な管理者の注意をもって管理するものとし、利用者以外の第三者にID等を利用させ、または、譲渡、貸与等を行ってはなりません。
2. 契約者は、ID等の使用上の過誤または第三者の不正使用等に起因するすべての損害につき一切の責任を負うものとします。

第9条(本サービスに関する業務の委託等)

1. 当社は、本サービスの提供に関する業務の一部または全部を委託することができるものとします。
2. 当社は、本サービスに関する決済その他業務の一部をストライプジャパン株式会社(以下「決済代行事業者」といいます)に委託します。
3. 本サービスに関する決済は、決済代行事業者の提供する「Stripe」

(<https://stripe.com/jp>、以下、「決済システム」といいます。) により行います。決済システムの利用に伴い、決済代行事業者は契約者の登録事項および支払情報(クレジットカード番号、デビットカード番号、銀行口座情報、取引履歴など)を取得し、あるいは当社から提供を受ける場合があります。決済代行事業者は、同社のプライバシーポリシー(<https://stripe.com/jp/privacy#personal-data-definition-ja>、随時、決済代行事業者により変更されることがあり、その場合には変更されたものを含みます)に従ってこれらの情報を取扱います。また、決済代行事業者は、決済システムの運用にあたり国外の関連法人にこれらの情報を提供する場合があります。契約者は、以上の取扱いについて同意して本サービスを利用するものとします。

4. 当社は、決済代行事業者が提供する決済システムの利用に関して、決済システムの停止・廃止および決済手続の留保その他、原因の如何を問わず、契約者に生じた損害について一切責任を負わないものとします。

第10条(本サービス利用上の合意事項)

1. 契約者は、利用者に本サービスを利用させるにあたって、利用者に本利用規約を遵守させるものとします。
2. 契約者は、自らの責任において本サービスを利用するものとし、本サービスを利用する過程における自らの全ての行為とその結果についても、一切の責任を負うものとします。
3. 契約者は、本サービスの利用時に当社の設備、または本サービスに異常を発見したときは、自身の設備等に故障がないことを確認の上、当社に速やかにその旨連絡するものとします。

第11条(禁止事項)

契約者は、自ら下記各号の行為を行わず、また利用者が下記各号の行為を行わないことを保証します。

- (1) 本サービスの提供を受ける権利を第三者に譲渡する行為
- (2) 他人の著作権その他権利を侵害する行為
- (3) 他人の ID およびパスワードなどを不正に使用する行為
- (4) 他の利用者または第三者に迷惑、不利益を与える等の行為
- (5) 本サービスに支障をきたすおそれのある行為、およびその他当社が不相当とした行為
- (6) 誹謗、中傷、わいせつなど公序良俗に反する行為
- (7) 有害なコンピュータプログラム等を送信または書き込む行為
- (8) その他法令に反すると判断される行為

第12条(情報の管理)

1. 契約者は、本サービスの利用に関連して入力、提供または伝送するデータ等について、必要な情報は自己の責任で保全しておくものとします。契約者は、本サービス利用に関連したデータ等が本サービス用設備の故障、通信回線またはインターネット網の障害等により消失した場合に対処するために、自己の裁量でバックアップを実施することを了承するものとします。尚、本バックアップは当社の本サービス遂行上必要な場合に実施されるものであり、契約者に提供されるサービスではありません。
2. 利用者が入力したデータ等の著作権法上の権利について、当社はこれを保護する義務を負わず、契約者がこれを自己の責任において保護するものとします。

第13条(本サービスによる情報取得等)

1. 当社は、利用者が入力したデータ等について、本サービス提供を目的として、集計および分析等を行うことができものとします。
2. 前項の情報は個人情報を含まない形で当社の製品またはサービスに利用される場合があります。

第14条(設備の設置・維持・管理)

契約者は、本サービスを利用するために必要な通信機器・ソフトウェア・その他これらに付随して必要となる全ての機器および回線利用契約の締結・インターネット接続サービスへの加入、その他準備を自己の費用と責任において行うものとします。

第15条(本サービスの停止)

1. 当社は次のいずれかに該当する事由が発生した場合には、契約者に事前の催告を行うことなく、本サービスの提供を停止することがあるものとします。
 - (1) 契約者が本利用規約に違反した場合
 - (2) 契約者が当社に対する利用料金を期日までに支払わなかった場合
 - (3) 本サービスの利用申し込みの記載内容に虚偽があった場合
 - (4) 契約者が利用契約上に定める契約者としての義務を怠った場合
 - (5) 本サービスの提供に著しい支障を及ぼすと認められる事情が生じた場合
 - (6) その他、当社が不相当と判断する行為が契約者により行われた場合
2. 当社は、下記各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、事前にその旨を契約者に通知することにより、本サービスの提供を停止できるものとします。ただし、緊急時またはやむを得ない場合においてはこの限りではないものとします。
 - (1) 当社が設置する本サービス用設備の保守点検等の作業を定期的に、または緊急に行う場合
 - (2) 天災地変、その他の不可抗力事由が発生、もしくは発生するおそれがある場合
 - (3) 当社が設置する本サービス用設備の障害その他やむを得ない事由が生じた場合

- (4) 当社が本サービスの運用上、本サービスの運用の全部、または一部を中止することが望ましいと判断した場合
- (5) その他やむを得ない事情の場合

第16条(本サービスの制限)

1. 当社は、天災、事変その他の非常事態の発生により、通信需要が著しく輻輳し、通信の一部または全部を接続することができなくなった場合には、公共の利益のために緊急を要する事項を内容とする通信を優先的に取り扱うため、本サービスの提供を制限し、また中止する措置をとりうるものとします。
2. 利用者は、当社の本サービス用設備に過大な負荷を生じさせる行為をしてはならないものとします。このような行為があったときには、当社は利用者による本サービスの利用を制限することがあり、さらに契約者に対して損害賠償請求を行いうるものとします。

第17条(データ等の削除)

1. 以下の各号に該当する事由が生じたと判断した場合、利用者が本サービス上に入力したデータ等を、当社は契約者から承諾を得ることなく削除することができるものとします。
 - (1) 本利用規約に定める禁止行為、もしくはそれに準ずる行為が行われた場合
 - (2) 利用契約が理由の如何を問わず終了した場合
 - (3) その他、当社が削除の必要があると判断した場合
2. 前項の規定は、当社がデータ等の削除義務を負うものではないものとします。

第18条(非保証および免責)

1. 当社は、本サービスが契約者の特定の目的に適合すること、期待する機能・商品的価値・正確性・有用性を有すること、契約者による本サービスの利用が契約者に適用のある法令または業界団体の内部規則等に適合すること、継続的に利用できること、および不具合が生じないことについて、明示または黙示を問わず何ら保証するものではありません。
2. 当社は、本サービスの利用に関連して契約者に生じた損害につき、当社に故意または重過失がある場合を除き、契約者が当社に過去1年間に実際に支払った本サービス利用料金の金額を超えて責任を負わないものとし、また付随的損害、間接損害、特別損害、将来の損害、逸失利益にかかる損害および調査費用・弁護士費用等については賠償する責任を負わないものとします。
3. 本サービスに関連して契約者と他の契約者、提携事業者または第三者との間において生じた取引、連絡、紛争等については、契約者が自己の責任によって解決するものと

します。但し、当社は本サービス提供者としての立場から当該紛争等に介入することがあり、その場合契約者は当社に協力するものとします。

第19条(サービス内容の変更・終了)

1. 当社は、契約者に対してあらかじめ通知することなく本サービスの内容を変更することができるものとします。
2. 当社は、60日前までに契約者に対して通知を行うことにより、本サービスの全部または一部を永続的に廃止することができるものとします。但し、緊急を要する場合には、契約者への通知が事後になることがあるものとします。なお、本サービスの全部または一部の廃止にあたっては、契約者と当社とでその対応について協議し、円満に解決を図るものとします。
3. 当社は、前二項に基づき当社が行った措置に関連して契約者に生じた損害について一切の責任を負いません。
4. 本サービスが廃止された場合、利用契約は自動的に終了します。

第20条(契約者が行う利用契約の解約)

契約者が利用契約を解約しようとするときは、当社の定める所定の方法により行うものとします。

第21条(当社が行う利用契約の解除)

1. 本条各号の一に該当する事由のある場合、当社は、何ら通知・催告することなく、利用契約を解除できるものとします。
 - (1) 契約者または利用者が本利用規約に違反した場合
 - (2) 本利用規約第15条第1項により本サービスの利用を停止された契約者または利用者が、当社によってその是正を催告されてから30日以内にかかる状態が是正しない場合
 - (3) 契約者が法人の場合で、次の各号の一に該当する場合
 - ① 実際に従業員、事業所等が存在せず、業務が停止していると認められる場合
 - ② 利用料金の支払いが滞った場合
 - ③ 仮差押・差押・仮処分・強制執行等の処分を受けた場合
 - ④ 自ら振り出し、または裏書をした手形・小切手が不渡りになった場合
 - ⑤ 破産・民事再生・会社更生の申立てがなされた場合
 - ⑥ 解散もしくは事業を廃止した場合
 - ⑦ その他前各号と同様の経済状態にあると合理的に認められる場合
 - ⑧ 反社会的勢力との関係が推認される事実が認められる場合
 - (4) 当社が契約者を本サービスの提供先として不適当と判断した場合

2. 利用契約の終了に伴い、契約者は利用契約上の当社に対する一切の債務につき期限の利益を喪失し、残存債務を直ちに全額当社に支払うものとします。また、前項に基づく契約解除の場合、契約者は、残存契約期間についての利用料金相当額を違約金として直ちに当社に支払うものとします。
3. 本条第1項による契約の解除は、当社の契約者に対する損害賠償請求を妨げないものとします。

第22条(著作権)

1. 別段の定めのない限り、本サービスを構成する各プログラムの著作権その他の知的財産権は、当社または当該プログラムの原権利者に帰属するものとします。
2. 利用者は、本サービスの利用により享受される著作物を、著作権法その他の法律で許された範囲内でのみ使用するものとします。利用者が著作物の使用、改変、複製、頒布その他の行為により著作権法その他の法律に違反し、もしくは他人の著作物を侵害した場合には、契約者がその責めを負うものとし、当社がかかる違反もしくは侵害により損害を被り、もしくは被るおそれがあるときは、契約者が当社を防御、免責、補償するものとします。

第23条(知的財産権侵害に関する補償)

1. 本サービスが日本法の下で認められる第三者の知的財産権を侵害しているとして、当該第三者から契約者に対し使用差止、損害賠償等の請求(訴訟を含むものとし、以下、「侵害請求」といいます)がなされた場合、契約者から侵害請求にかかる十分な情報ならびに協力が提供され、また訴訟を含む紛争解決のための全権限が当社に委任されることを条件として、当社は自らの費用負担で侵害請求に対処し、また、当該第三者に対し最終的に日本国内の裁判所による確定判決により認められた損害賠償金を支払うものとします。ただし、下記の各号のいずれかに該当する場合、本項は適用されないものとします。
 - (1) 契約者または利用者が本サービスに変更を加えたことに起因する場合
 - (2) 契約者または利用者が本サービスを当社以外の者が提供するプログラムまたは装置と組み合わせ、かつ本サービス単独では侵害請求の対象たり得なかった場合
 - (3) 本サービスの本来予定しない使用、操作をしたこと、もしくはその他契約者または利用者の責に帰すべき事由により、請求もしくは提訴がなされた場合
 - (4) 本サービスが契約者の指示あるいは契約者指定の仕様に従って作成された場合
2. 当社は、当社が前項に定める侵害請求が正当であると認めた場合、当社の裁量により、(a)侵害請求のなされた本サービスの継続使用権の確保、(b)侵害回避を目的とした本サービスの交換もしくは修正、または(c)侵害請求のなされた本サービスに対して契約者が支払った利用料金の払い戻しのいずれかを行うものとします。

3. 本サービスの侵害請求に関して当社が負う責任は、本条に明示的に定めるところに限定されるものとします。

第24条(機密保持)

1. 当社および契約者は、秘密情報（本サービスに関連して相手方から秘密に扱うことを指定して開示された情報および本サービス上に入力されたデータ等をいいます。）について善管注意義務をもって扱い、書面または電磁的方法による承諾なしに第三者に提供、開示または漏洩しないものとします。ただし、法令に基づき開示等が求められる場合はこの限りではありません。
2. 当社による契約者の情報（個人情報を含む。以下同じ。）の取扱いについては、当社プライバシーポリシーの定めによるものとし、契約者および利用者はこのプライバシーポリシーに従って当社が契約者および利用者情報を取扱うことについて同意するものとします。

第25条(無償版本サービスの利用)

1. 無償版本サービスの利用期間は、当社が定める期間とし、当該期間満了をもって無償版の利用は終了します。
2. 無償版本サービスに関し、当社は、明示か黙示かを問わず、第三者の権利を侵害しないこと、商品性または特定目的への適合性を含む事項等の、一切の表明および保証を行いません。また、契約者は本サービスを、「現状有姿」で利用することに同意し、かつ自己の判断およびその責任において利用するものとします。
3. 当社は、無償版本サービスの提供に際して一切の責任（契約不適合責任および損害賠償責任を含みますがこれに限定されません。）はすべて免除されるものとします。
4. 当社は、いつでも任意に無償版本サービスの提供を中止または廃止できるものとし、それによる無償版本サービスの契約者の損害・損失等について一切の責任を負わないものとします。
5. 無償版本サービスの利用を許諾された者には、本利用規約と矛盾・抵触しない限り、本利用規約の「契約者」に関する定めを準用します。
6. 無償版本サービスの利用を許諾された者がその権原に基づき本サービスを利用させる者については、本利用規約と矛盾・抵触しない限り、本利用規約の「利用者」に関する定めを準用します。
7. その他無償版本サービスを利用する場合においては、本利用規約の定めのうち有償サービスの利用を前提とする定めについては適用されないものとします。

第26条(不可抗力免責)

天災地変、政府または政府機関の行為、法律・規則・命令の遵守、火災、嵐、洪水、地震、

戦争（宣戦布告の有無を問わない）、疫病、反乱、革命、暴動、テロリズム、ストライキ、ロックアウト、その他当事者の合理的な制御を超える事由に起因する利用契約に基づく債務の履行の遅滞または不能につき、当社および契約者はその責任を負わないものとします。

第27条(通知または連絡)

1. 本サービスに関する連絡または通知は、当サイトまたは当社サイトへの掲載その他当社所定の方法で行うものとします。
2. 当社が登録事項に含まれるメールアドレスその他の連絡先に連絡または通知を行った場合、契約者は当該連絡または通知を受領したものとみなします。

第28条(反社会的勢力の排除)

1. 契約者は、当社に対し、契約者または契約者の代理人若しくは媒介する者が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずるもの（以下これらを「反社会的勢力」という。）に該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、且つ、将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。
 - (1) 反社会的勢力によって、その経営を支配されていると認められる関係を有すること
 - (2) 反社会的勢力が、その経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
 - (3) 反社会的勢力に対して、資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
 - (4) 役員または経営に実質的に関与している者が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有することその他反社会的勢力との社会的に非難されるべき関係を有すること
2. 契約者は当社に対し、現在および将来にわたって、自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを表明し、確約するものとします。
 - (1) 暴力的な要求行為
 - (2) 法的な責任を越えた不当な要求行為
 - (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
 - (4) 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて相手方の信用を毀損し、または相手方の業務を妨害する行為
 - (5) その他前各号に準ずる行為
3. 契約者が反社会的勢力若しくは第1項各号のいずれかに該当し、若しくは前項各号のいずれかに該当する行為をし、または第1項若しくは前項の規定に基づく表明・確約に

関して虚偽の申告をしたことが判明したことにより、当社が契約者の登録継続が不適切であると判断した場合には、当社は契約者に対し何らの通知、催告を行わなくとも、本利用契約および個別サービスの利用に関する契約を直ちに解除することができるものとします。

4. 契約者が、本サービスに関連して、第三者と下請または委託契約等（以下「関連契約」という。）を締結する場合において、関連契約の当事者または代理若しくは媒介をする者が反社会的勢力、または第1項各号の一に該当すること、または第2項各号のいずれかに該当する行為をしたことが判明した場合、当社は、関連契約を締結した契約者に対して、関連契約を解除するなど必要な措置をとるよう求めることができます。
5. 契約者が前項の措置を求めたにもかかわらず、契約者がそれに従わなかった場合には、当社は、何らの通知、催告を行わなくとも、本利用契約を直ちに解除することができるものとします。

第29条(分離可能性)

本利用規約のいずれかの条項またはその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効または執行不能と判断された場合であっても、当該条項またはその一部を除く本利用規約は、継続して完全に効力を有するものとします。

第30条(地位の譲渡の禁止)

1. 契約者は、当社の書面による事前の承諾なく、本利用規約に基づく利用契約上の地位につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保設定、その他の処分をすることはできないものとします。
2. 当社が本サービスの事業を他社に譲渡する場合には、当該事業譲渡に伴い本利用規約に関する利用契約上の地位、本利用規約に基づく権利および義務並びに契約者の情報を当該事業譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、契約者は、本項に基づく利用契約上の地位、本利用規約に基づく権利および義務並びに契約者の情報その他の情報の譲渡につき本項において予め同意するものとします。

第31条(準拠法および管轄)

本利用規約に起因しまたは関連する一切の紛争については、準拠法を日本法とし、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とするものとします。